



第499号 令和2年2月1日
発行所 京都市学校医会
京都市中京区間之町通竹屋町下ル
楠町601-1 こどもみらい館 2階
TEL (075) 256-0351
FAX (075) 241-3568
発行人 林 鐘 声

運動器検診に関連した京都整形外科医会との連携

東山泉小中学校医・京都整形外科医会理事 中嶋毅

学校での健診に運動器検診が加わって、来年度で5年目を迎えるようとしています。学校医の先生方のご協力により、運動器に異常のある子どもたちが、数多く見つかるようになりました。ただ、運動器検診で専門医受診を勧奨された児童生徒のうち、実際に専門医を受診しているのは、毎年30～40%前後にとどまっています。専門医を受診した児童生徒のうち、その70%前後が、専門医から見ても治療ないし経過観察が必要と診断されていることから、検診で異常を指摘されながら受診していない児童生徒の中には、放置してはいけない状態の子どもたちや、治療すればもっと早くよくなる子どもたちが、まだ数多く含まれているであろうと想像されます。

他方、検診結果を解析すると、各校の運動器検診の解釈に、多少のばらつきがあることも判ってきました。

そのため、運動器検診後の専門医受診率を高めるための啓発や、検診のしかた・診かたをさらに平準化することを目標に、整形外科医会と連携を進める準備を、昨年の6月から学校医会の林会長と整形外科医会とで模索してきましたが、その本格的な第一歩として、昨年12月19日、京都市教育委員会の方々も交えて、初めての三者協議会が行なわれました。

協議の内容は、整形外科医による関わり方の具体案として、①運動器障害の予防やケアを説明する動画の作成、②運動器検診を整形外科医が学校医と協同で行う、③児童生徒対象の相談事業の実施、の三案の検討になりました。

①の動画については、整形外科医会が作成し、市教委のインターネットから各学校に配信できるようにすること、内容は疾患別とし、また、障害を見つ

けるための動作テストの説明なども加えて、視聴する児童生徒や指導者に判りやすいものにすること、作成には準備や内容の検討・制作会社との調整等に時間が要るので、今春の学校健診の時期には間に合わないが、なるべく早急に完成をめざすこと等が決まりました。

②の運動器検診に整形外科医が参画する件は、何とか実現していきたい懸案ですが、出務できる整形外科専門医が限られるうえ、当該校やその学校医との調整も不可欠です。したがって、各校の運動器検診結果のデータ解析等も参考にした上で、まずは試行実施校として1～2校程度を選定するところから始める 것을目標に、今後検討を進めていくことになりました。

③の相談事業は、市教委からの提案で、例えば、専門医受診を勧められながら受診ができない児童生徒や、経過観察になった児童生徒で相談を希望する者等を対象にして行なうというのですが、相談に来る子どもの数の予想が難しいことや、場所・時期・予算等の問題もあり、②の運動器検診への整形外科医の参画の状況等をふまえつつ、今後、さらに検討を重ねることになりました。

このように、連携はまだ端緒についたばかりですが、運動器検診の成果の伸びしろはまだまだありますし、また、運動器への過負荷や故障で悩む児童生徒を日々診ている我々整形外科医からみると、学校のスポーツ指導者や保護者にも正しい予防とケアの方法を理解してもらうことは是非必要ですので、その働きかけの方法の検討も含め、今後も市教委・学校医会・整形外科医会の協議が進んでいくことを期待しています。

第50回全国学校保健・学校医大会 第5分科会（『眼科』報告）

京都府眼科学校医会幹事 嶋 元 孝 純

とき 令和元年11月23日土曜日
ところ 大宮ソニックシティ／パレスホテル大宮
(さいたま市)

1.はじめに

毎年都道府県持ち回りで開催されている学校医大会が50回目を迎えた今年度は埼玉県で開催されました。大宮駅から徒歩5分の交通至便な会場で行われました。内科系や耳鼻科など他の分科会が8~9題で2時間に対し『眼科』は14題と例年に比べ演題数が多く3時間かけて、屈折、学校保健委員会、コンタクトレンズ、眼鏡、色覚、視力検査、眼外傷などが網羅され、活発な討議が行われました。以下に演題名と要旨を示します。ご興味のある演題だけでもご覧下さいと幸いです。なお詳細はいずれ日本眼科学会ホームページに抄録が掲載されます。日本眼科学会からは柏井真理子学校保健常任理事が出席されました。

2. 演題名と要旨

- 1 浦安市H小学校新入学から6年間での屈折異常変化
 - 2 学校保健委員会活動報告を目にしていつも思うこと
 - 3 学校保健委員会 講話のポイント
 - 4 学校でのスポーツ眼外傷の実態と対策
 - 5 学校現場における石川県版「コンタクトレンズ管理手帳」に関する調査
 - 6 子供たちの眼鏡の危機
 - 7 学校の色覚検査の神奈川県での現状
 - 8 秋田県における色覚検査の実施状況と色覚異常の認識度の調査
 - 9 新しい色覚異常対応チョークは有効か?
 - 10 演題取り下げ
 - 11 山形県寒河江市における他覚的検査（屈折検査と眼位検査）を用いた3歳時眼科健診の検討
 - 12 宮城県眼科医会における園児に対する視力検査実施のための取り組み
 - 13 学校健診を契機に小児病院を受診した症例の特徴
 - 14 小学生の眼軸伸長を加速させる眼球形状
 - 15 斜視に対してボトックス治療を行った小児例
- 演題1は遠見視力不良者は学年が進むにつれて増加し（1.0未満のものは1年生25.7%，6年生48.7%），

小学校3年生から近視化が進み6年生で-1.5D±2.1Dとなる（ばらつきも大きくなる）。近見視力不良者は各学年10~20%存在し、遠見視力良好で近見視力不良の児童が各学年数名存在するという報告。

演題2、3は学校保健委員会についての報告で、演題2は効率化するため学校文化祭で啓発する案、学校単位でなく地域単位で時間を長めに講演する案を報告し、演題3は文書を配布する際には校長の了承をいただく、他の分野のトピックと関連づけて眼科の話題を紹介する、イラストや図表をいれるなどの工夫が必要であるという報告。

演題4は眼外傷は後遺障害を残す割合が高い（全後遺障害の24.1%）ため、保護眼鏡の開発が待たれるという報告。

演題5は石川県のコンタクトレンズを使用している高校生へのアンケートで目の調子が悪くなったとき、原因が自分の使い方とした者は66%，対応が様子を見ていただけの者が63%であり、石川県眼科学会はコンタクトレンズ管理手帳を作成し配布したという報告。

演題6は岩手県での不適切なフレームや度数の眼鏡の処方が近年増加しており、特に過矯正の眼鏡は検影法を行うことで減らすことが必要という報告。東京都では眼鏡処方講習会を300人定員で募集したところ倍以上の応募があり眼鏡処方に不安があることが浮き彫りとなったそうです。

演題7は神奈川県の小学校で27.6%が色覚検査を実施しておらず、今後もエビデンスに基づいた根拠をもとに啓発を進めたいという報告。

演題8は秋田県の小中学校における色覚検査は小学校82%，中学校60%で行われており、99%は改訂版マニュアル通りに行われているが、色覚異常に対する認識がある者は養護教諭および学校保健担当者が94%，学校全体の教諭が64%と差があるとする報告。

演題9は色覚異常対応チョークは有用であると思われるが教室に入る日光や照明の環境は変動があり過信は禁物であるという報告。

演題11は山形県の三歳児眼科健康診査（298名）において家庭及び保健師による視力検査と、スポットビジョンスクリーナによる他覚的屈折検査を併用することは有用であるとの報告でした。他覚的屈折検査は検査可能率が99.7%と高く（視力検査は83.9%）、10例の弱視を検出できたとのことでした（視力検査

は8例)。今後導入事例が増加しさらにデータを蓄積することが望まれます。

演題12は宮城県の園児の視力検査実施率が低い(22%)ため、幼稚園教諭や保育士に視力検査技能講習会を行い普及を試みているという報告。

演題13は学校定期健診で受診勧告を受け埼玉県立小児医療センターを受診した者には弱視や斜視だけでなく白内障や網膜疾患などの内眼部疾患も見られ、治療により視力改善が得られたという報告。

演題14は眼軸長の伸長は3年生の女児のうち眼軸長が短く、前房が浅く、水晶体が厚い者ほど有意に加速するという報告。

演題15はボトックス注射の適応が12歳以上になり内斜視に対してプリズム眼鏡や手術と併用すると有効であるという報告。

3. 最後に

本大会に参加する機会をいただきありがとうございました。平成26年の色覚特性の周知に関する学校保健安全法一部改正の通知、平成29年のコンタクトレンズの適正使用に関する局長通知は各関係者や医療機関等に発出されたもので、これを児童、保護者に啓発するのは学校医の大切な職務です。学校保健委員会をうまく活用し地道に啓発活動を続ける必要があると思いました。

第50回全国学校保健・学校医大会 シンポジウム

川岡東小学校医 山内英子

今回は「現代の子どもが抱える諸問題について」がテーマでした。

1. 小児在宅ケアの未来に向けて

日本医師会常任理事 松本吉郎氏

医療的ケア児の数は全国で約19000人にのぼると推計されています。この10年間で倍に増えています。児童福祉法等の改正により、医療的ケアが必要な子どもへの支援が自治体の努力義務とされました。徐々に支援体制の整備に向けて動き出していますが、医療的ケア児とその家族の置かれた環境は依然として厳しい状況です。子どもの成長・発達やライフステージに応じた支援も重要で、学校や保育所等でのケア児の受け入れは大きな意義を持つものです。学校への情報公開、その中の学校医の役割を考えいく必要があります。

2. 過少評価されている小児の頭痛

埼玉県医師会常任理事 丸木雄一氏

埼玉県では2010年11月から埼玉国際頭痛センターを創設しました。その後、予想を超えた小児の来院が多くなったため、近隣中学の養護教諭と共にアンケート調査をしました。結果、過去3か月に何らかの頭痛を経験した小学生は70.0%、中学生は77.0%、中学生になると女子の割合が増えています。頭痛により学校を休んだことがある生徒の割合は小学生10.8%、中学生は11.3%でした。アンケートから片頭痛と考えられた生徒は小学生12.6%、中学生21.1%、いずれも女子が多く、学年とともに割合は増加しています。要因としては寝不足、天候、ゲームのやり過ぎを挙げる生徒が多いことが判明しました。小学生の時から、生徒、保護者、学校医などに対し

てより積極的な頭痛教育が必要であると考えられました。

3. 子どもの運動器症候群(ロコモ)と運動器検診の重要性

埼玉県医師会学校医会常任理事 柴田輝明氏

埼玉県では整形外科医による運動器健診を平成19～27年後まで実施し、結果、脊柱側弯症を中心に運動機能不全(不調)を中心とした子どものロコモの児童が高率に認められたため、この取り組みが平成28年度からの学校定期健診診断への運動器検診導入のきっかけになりました。現在は内科・小児科医を中心とした学校医が検診を担当しているケースが殆どなので、今後は整形外科専門医が運動器検診に参入し、子どもたちのロコモ予防と治療の体制を構築していく必要があると考えられました。

4. 発達障害の理解と対応

国立成育医療研究センター理事 平岩幹男氏

現在の問題点は、①言語発達の遅れを契機に発見されても、経過観察が多く、発達予後の改善が乏しい②幼児期～思春期のADHDを伴わない自閉症スペクトラムへの対応が充分でない③不登校など二次障害や併存障害への対応(診断されていない例も多い)④発達性読み書き障害や発達性協調運動障害が診断されず、対応もされていない⑤成人移行の問題。対応のためにはまず理解が必要です。現在の問題点だけではなく、将来を含めた生活上の困難に具体的に目標を設定し、適当な介入を行うことをより一般化すること。教育・福祉との連携を含めて、早期介入によるより良い効果を上げることが望まれ、それを広く共有することができればと思われました。

第8回 常任理事会

令和2年1月11日 於：グルマン橋

出席者 林会長、井本・杉本副会長、山内専務理事、大久保・安野・西村・中嶋各常任理事、嶋元眼科学校医会幹事、鈴木耳鼻咽喉科専門医会理事、奥村議長、長村監事

・会長挨拶

<報告事項>

1. 第34回京都市小学校「大文字駅伝」大会
事前健康診断 12/7, 12/14 林
2回の検診者数にバラツキあり 検診結果は問題なし
2. 色覚相談 12/10 2名
3. ツベルクリン反応検査・下半期
接種 12/11, 判定 12/13 奥村
於：京都市総合教育センター 全員が外国人
4. 精神衛生研究会 12/12, 1/9
5. 運動器検診に関する会合（京都市教育委員会体育健康教育室・京都市学校医会・京都整形外科医会）
12/19（2月号参照）
 - ・ストレッチ等のビデオ教材作成する・悩んでいる子に対する相談会を
 - ・整形外科医による運動器検診、中学校でモデル校を決めて実施できれば
6. 文部科学大臣表彰 祝賀会兼懇親会 12/19
於：レストラン ノアノア 奥村・林
7. 一般社団法人京都府歯科医師会
令和2年新年互礼会 1/8 林
8. その他
・高校生サポート
・給食員の健康相談は学校産業医の仕事ではない

<協議事項>

1. 第34回京都市小学校「大文字駅伝」大会
出務医について 別紙
2. 第68回近畿医師会連合学校医研究協議会総会について 2/23 林・長村・杉本
3. 新任校医研修会について 3/19 眼科はない
4. 全理事会について 4/9
5. その他 精神衛生勉強会 7/4 3:00～
於：こどもみらい館
総会会場はホテルオークラ

<関連学会・各種協議>

1. 色覚相談 1/28
2. 第9回常任理事会 2/1 2:00～
3. その他

京都府医師会指定学校医制度 単位取得講演会のお知らせ

京都市学校医会 新任学校医研修会

日時：令和2年3月19日(木) 午後2時～4時

場所：こどもみらい館 4階 第1研修室B

(中京区間之町通竹屋町下ル TEL 256-0351)

※研修会参加には事前申し込みが必要です。京都市学校医会事務局へ3月9日(月)までにお申し込み下さい。

第9回 常任理事会

令和2年2月1日 於：事務局

出席者 林会長、井本・杉本副会長、山内専務理事、大久保・安野・川勝・西村・中嶋各常任理事、嶋元眼科学校医会幹事、鈴木耳鼻咽喉科専門医会理事、奥村議長、東道・長村監事

・会長挨拶

<報告事項>

1. 色覚相談 1/28 2名
2. その他
 - ・新型コロナウイルス感染症に関して中国から帰国した児童生徒等への対応について
 - ・令和元年度次世代はぐくみプロジェクト事業 第2回思春期保健対策ネットワーク会議 1/30 山内参加
 - ・普及啓発物品(アニメーション動画)について
 - ・事務局交代

<協議事項>

1. 学童保育での問題
 - ・食物アレルギー生活管理指導表
求められた時には、保護者が保管する指導表を提出するで良い
 - ・インフルエンザでの学級閉鎖時の学童保育への参加について→基本的に望ましくない
2. 新任校医研修会の役割分担について
3/19 14:00～
3. その他
 - ・総会の特別講演は「一休さんについて」
新会長選出・新役員決定
 - ・理事会 4/4は1:30～, 5/2はGWにつき
5/9に, 6/6は指定都市研修会→6/13に

<関連学会・各種協議>

1. 第34回京都市小学校「大文字駅伝」大会
2/9 於：京都市勧業館みやこめっせ
2. 精神衛生研究会 2/13
3. 色覚相談 2/18, 2/25
4. 京都市中学校体育大会秋季総合体育大会
ラグビーフットボール種目 2/22
於：太陽が丘グラウンド 奥村
5. 第68回近畿医師会連合学校医研究協議会総会
2/23 於：和歌山県和歌山市（ホテルアパローム紀の国）林、杉本、長村
6. 京都市中学校体育大会秋季総合体育大会
ラグビーフットボール種目 2/29
於：宝ヶ池球技場 戸倉先生
7. 東山支部会 3/1 場所未定
8. 第10回常任理事会 3/7 1:30～
(産業医部会が2:30～)
9. その他

●事務職員の交代

平成22年10月より学校医会の事務職員として執務し、丁寧な仕事を続けてきた稻本さんが退職することになりました。長い間、有難うございました。

代わって江浪さんが担当することになりましたので、お知らせします。（文責 林）